

和歌山県版GAP

～安全・安心な信頼のある農産物生産のために～

平成24年8月
(改定 平成26年12月)

和歌山県

はじめに

近年、食品の偽装表示や輸入食品から有害物質や残留基準を超える農薬が検出されるなど、食の安全・安心を脅かす問題が生じています。また、農業分野においても、生産資材の低減や廃棄物の適正処理等による環境負荷の低減や地球温暖化防止対策の必要性が高まっています。

このため、消費者の食の安全・安心への関心の高まりとともに、国内農業や国内農産物に対して、「食品としての安全性」や「環境に配慮した農業の実践」などが求められています。

このような背景のなかで、安全・安心な信頼のある農産物をより効果的に生産するためには、農産物の収穫後に検査を行う手法（結果管理）よりも、生産から出荷までの農作業の各工程を記録・点検し、出荷停止や農作業事故等を未然に防ぐ手法（行程管理）に取り組むことが重要です。これが、GAP（ギャップ・Good Agricultural Practiceの略称）と呼ばれる農業生産工程管理手法です。

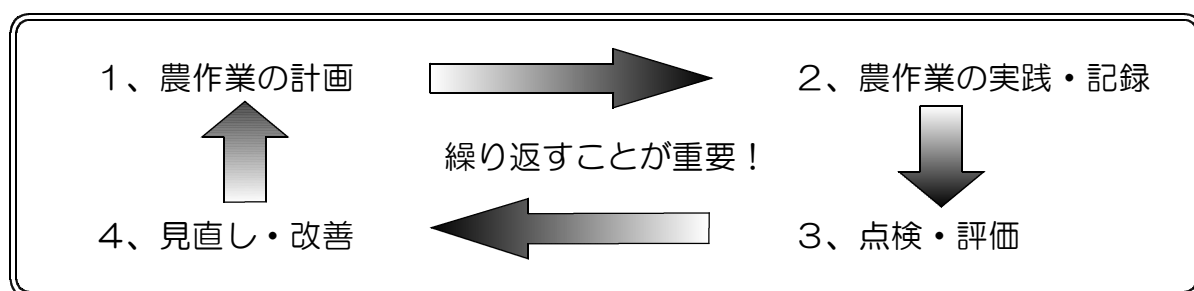
ギャップ GAPとは

GAPは、農業における食品安全、環境保全、労働安全及び持続的な発展の基本理念の実現のために、農作業の各工程の必要な点検項目に沿って、継続的な改善活動を行うことを目的としています。

その目的を達成するためには、農業生産者自らが、

- ①農作業の計画を立て、点検すべき項目を設定し、
- ②点検項目に従って農作業を行い、記録・保存し、
- ③記録の内容を基に自己点検するとともに、自己以外の客観的な点検・評価を行い、
- ④改善点を見いだして、次回の作付けに役立てる。

という一連の生産工程管理を継続的に実施することが重要です。



図：GAPの導入・実践イメージ

※GAPは、農業者や産地が目指す目的や作物、地域によって異なります。

GAPを導入・実践することにより、基本理念の実現だけでなく、品質向上による産地競争力の強化、生産資材の適正使用等によるコスト削減や計画見直しによる農作業の効率化が図れ、農業経営の改善が期待できます。また、農作物の安全確保や環境にやさしい取組を行うことにより、消費者や量販店などの事業者の信頼確保にも役立つことが期待できます。

和歌山県版GAPでの主な取組項目

- ◆食品の安全確保に向けた取組
 - ・農薬・肥料の適正使用
 - ・農産物の衛生管理
 - ・機械・施設の衛生管理 等
- ◆環境保全に向けた取組
 - ・農薬・肥料による環境負荷の低減対策
 - ・廃棄物の適正な処理
 - ・有機物資源の利用 等
- ◆労働安全に向けた取組
 - ・作業者の安全管理
 - ・農作業事故に対する備え 等
- ◆全般の取組
 - ・登録品種の種苗の適正な使用
 - ・情報の記録・保存
 - ・GAPの実践 等

和歌山県版GAPでの重点取組項目

①農薬の適正使用

農薬の使用にあたっては、農薬の使用基準（適用作物・使用量・希釈倍数・使用時期・総使用回数）を遵守し、周辺環境、農作物、農薬使用者への安全に配慮して下さい。
また、農作物病害虫防除所が提供する発生予察情報等を考慮し、病害虫の発生状況に応じた、効果的かつ効率的な防除を行いましょう。

- ・農薬を使う前には、必ず農林水産省の登録番号があることを確認しましょう。
- ・農薬の容器に記載されているラベルを熟読し、使用基準を遵守して下さい。
- ・人家、周辺作物へ飛散しないよう、事前に十分な検討を行いましょう。
- ・ほ場の面積や作物の生育程度を考慮し、できるだけ散布液が残らないように調査しましょう。
- ・農薬を使用した際の記録（年月、場所、農作物名、農薬名、使用量、希釈倍数等）を必ず行いましょう。
- ・散布液が残っても、河川等へ絶対に流さず、適切に処理して下さい。
- ・農薬を適切に管理し、保管中の農薬の紛失、盗難等の事故防止に努めて下さい。

②肥料の適正使用

肥料の過剰な使用は、生育阻害を生じ収量の低下を招くだけでなく、地下水等の硝酸性窒素汚染の一因ともなります。事前に土壌分析を行い、ほ場ごとに適切な施肥を行うようにしましょう。

- 肥料の使用に関する内容（日時、作物名、肥料名、使用量等）は、生産履歴として記録して下さい。
- 土壌診断結果を踏まえた上で、県の施肥基準やJAの栽培歴等に示している施肥量、施肥方法等に基づき、肥料を施用しましょう。
- 堆肥を施用するときは、病原微生物による汚染等を防ぐため、70℃以上の高温で数日間、発酵された堆肥を利用しましょう。

③農産物の衛生管理

収穫や出荷調整作業は、流通業者や消費者に渡る直前の作業であることを認識して、病原性微生物による汚染や異物混入等を防ぐ対策を行いましょ。また、施設や機械等を定期的に点検・整備するなどして清潔に保ち、衛生・品質対策を充実させることも重要です。

- 清潔な作業着、手袋やマスク等を着用して作業を行いましょ。
- 覆いのない農産物の上では、飲食・喫煙等を行わないで下さい。
- 農産物を貯蔵する時には、温湿度を適正に保ち、腐敗やカビによる汚染等を防ぎましょ。
- 収穫用具（コンテナ、収穫かご、ハサミ等）を清潔に保ちましょ。
- 保管場所や運搬車等は定期的に清掃し、農産物は直に置かないようにしましょ。
- ほ場や施設から通える場所に手洗い設備やトイレを設置しましょ。
- 施設を定期的に点検し、小動物等の侵入防止対策を行いましょ。

④廃棄物の適正な処理

農薬・肥料等の空容器や空袋、使用済みのビニール、期限切れの農薬等は、ほ場等に放置せず適切に処理し、法律で禁止されている不適切な野焼き等を行わずに市町村やJA等の回収サービス等を利用して、適正な廃棄物処理業者での処分を徹底して下さい。

⑤作業者の安全管理

農作業事故をなくすため、安全に農作業を行うための服装や防護具の着用を徹底したり、危険場所や物を把握し、注意喚起を行いましょ。また、危険性の高い高所での作業や機械作業を行うときは、作業の従事者等に対する制限を行いましょ。

- 農薬散布時は、防除マスク、防護服、防護めがね、手袋等を必ず着用しましょ。
- 草刈り機等の使用時は、飛散物が目に入ったりしないように、保護めがね等を必ず着用しましょ。
- 危険な場所や物がある場合は、表示板を設置する等、注意喚起を行いましょ。
- 体調不良や酒気帯びの状態では、作業をしないで下さい。
- 機械操作や化学物質等を取り扱う作業を無資格者にさせないで下さい。

⑥農作業事故に対する備え

労働者が業務上負傷し、又は疾病にかかった場合には、使用者は、必要な療養の費用を負担しなければなりません。農作業事故が起きたときは、速やかに対応できるように労働者災害補償保険等へ加入しましょう。

- ・農作業事故が発生した場合に備えて、労働者災害補償保険等へ加入しましょう。
- ・外国人技能実習生については、技能等の習得活動を開始する前に、労働者災害補償法による労働者災害保険に係る保険関係の成立の届出そのたこれに類する措置をとりましょう。

⑦登録品種の種苗の適正な使用

種苗法に基づく登録品種の種苗を無断で利用または譲渡することは、法律で禁止されています。また、利用している登録品種を自家増殖するときは、種苗法や契約等で禁止されていないことを確認して下さい。

登録品種の利用に当たっては、法律上問題がないか確認の上、使用しましょう。

⑧情報の記録・保管

出荷停止やクレーム（苦情）があった場合の他者からの説明の求めなどに対し、速やかに対応できるように、過去の作物生産活動の内容を記録し、保存を行いましょ

- ・生産履歴を確認できるように、農薬や肥料の使用状況等の記録を保存しておきましょう。
- ・農薬、肥料、種苗や土壌改良資材の購入伝票等は、少なくとも1年程度保存しましょう。
- ・農産物の出荷に関する情報は、記録し、1～3年保存しておきましょう。
（販売を委託している農協等に対しては、記録の作成及び保存を依頼することが可能です。）
- ・米穀等については、必ず取引等に関する内容の記録の作成し、取引日から3年間保存して下さい。
- ・特定の米穀についての保管や処理は法律に基づき、適正に行いましょう。

⑨GAPの実践

①計画策定、②実践・記録、③点検・評価、④改善の一連の農業生産工程管理（GAP）を継続的に実践するなかで自己点検に加えて、農業指導者や産地の責任者等による内部点検等の客観的な点検のしくみを活用して、改善点を見だし、農産物の安全性向上やコスト削減等による農業経営の改善に繋げましょう。

和歌山県版GAPでは、本県の実状に合わせ、果樹、野菜、花き、米、茶の計5種類について、和歌山県版GAP実践チェックリストを示しています。実際に使用する際は、産地の生産工程に応じて、取り組むべき項目を再設定してください。また、自己評価及び客観的な点検は、基本的に4段階評価で行い、改善点が見える化しましょう。

参考資料：

1. 和歌山県版GAP実践チェックリスト【果樹、野菜、花き】
2. 和歌山県版GAP実践チェックリスト【米】
3. 和歌山県版GAP実践チェックリスト【茶】